

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月30日
【事業年度】	第39期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイオーズ
【英訳名】	DAIOHS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 真一
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(3438)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 依光 啓介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(3438)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 依光 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第39期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正及び追加箇所は__を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

（訂正前）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M & A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当については、平成19年5月15日開催の取締役会において平成19年3月31日を基準日として、普通配当20円に東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当10円を加え、1株につき30円の配当を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年5月15日 取締役会決議	201	30

（訂正後）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M & A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当については、平成19年5月15日開催の取締役会において平成19年3月31日を基準日として、普通配当20円に東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当10円を加え、1株につき30円の配当を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年5月15日 取締役会決議	201	30

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

- (1) ~ (5) 省略
- (6) 取締役の選任の決議要件 省略
- (7) 自己株式の取得 省略
- (8) 剰余金の配当等 省略
- (9) 株主総会の特別決議事項 省略

(訂正後)

(1) ~ (5) 省略

(6) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、3名以上8名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件 省略

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、現時点では取締役、監査役との間で責任限定契約を締結しておりませ
ん。

(9) 自己株式の取得 省略

(10) 剰余金の配当等 省略

(11) 株主総会の特別決議事項 省略